

令和3年10月11日

各位

北海道信用金庫
株式会社日本政策金融公庫

新型コロナ対策のための協調融資スキーム構築について

～「新型コロナ対策資本金劣後ローン」を活用した事業者支援を推進～

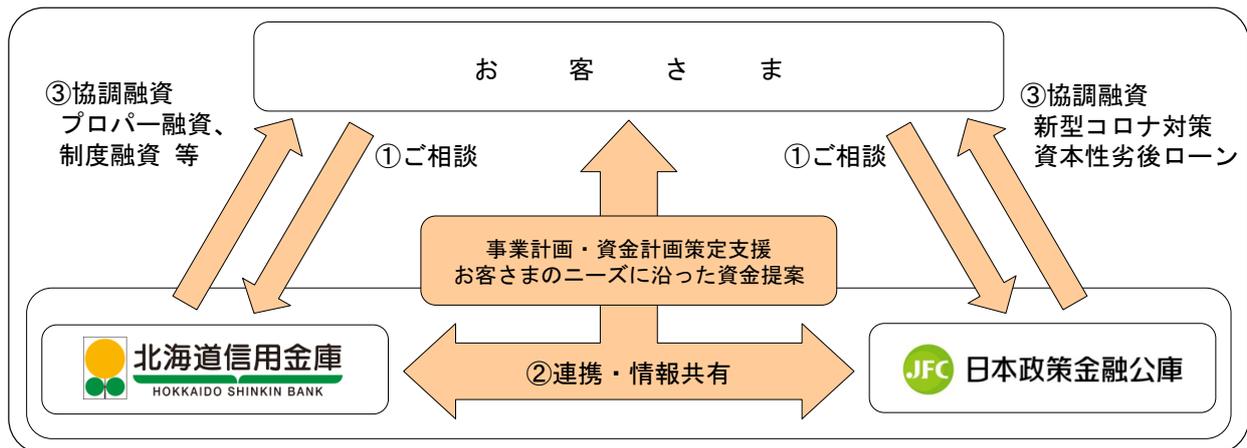
北海道信用金庫(理事長 前田 繁利)と日本政策金融公庫(略称:「日本公庫」)は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、日本公庫が取り扱う新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(以下、「新型コロナ対策資本金劣後ローン」という^(※))を活用した協調融資スキームを構築いたしました。

(※)同制度によるお客様の債務については、金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことができます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、一時的に財務内容が悪化する事業者の増加が懸念される中、北海道信用金庫と日本公庫が相互に連携して協調融資を実施することにより、事業者の皆さまの財務基盤の強化を図りながら、事業の継続・発展を支援いたします。本スキームでは、日本公庫が「新型コロナ対策資本金劣後ローン」により財務体質の強化を図り、北海道信用金庫が事業計画の策定支援や事業資金の協調融資に取り組みます。

今後も、北海道信用金庫と日本公庫は、相互に連携し、コロナ禍に立ち向かう地域の中小企業・小規模事業者の資金供給や本業支援に取り組み、地域経済の発展に貢献して参ります。

【 協調融資スキームのイメージ 】



<お問い合わせ先>

北海道信用金庫 営業推進部

TEL:011-241-7949 (担当:野呂、谷口)

日本政策金融公庫 札幌支店

TEL:011-231-9131 (担当:飯野、中村)